

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1290800240		
法人名	親愛ケアサービス 株式会社		
事業所名	すがの親愛ホーム		
所在地	千葉県市川市菅野5-2-12		
自己評価作成日	令和 4年 10月 14日	評価結果市町村受理日	令和4年 12月 16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	令和 4年 11月 14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホームは慣れ親しんだ在宅生活の延長という位置付けであることを意識して、想い出の品の持ち込みや花・絵画の設置等で家庭的な雰囲気を作っています。近年は新型コロナ感染予防の観点から外部との交流を自粛していますが、通常時は認知症カフェ開催(3カ月に1回)や地域集会に参加しての啓蒙活動、ボランティア受入れ等を積極的に行っています。
また、【24時間体制訪問看護】【訪問リハビリ】を導入し、利用者の皆様のADL維持と安心した施設生活を提供できるようになりました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

当ホームはJRと私鉄の駅からバスで6分程度で、近隣には大規模病院や私立学園がある市街地の一角に立地している。1階を同一法人の経営する小規模多機能居宅介護、2階・3階はグループホームの複合施設となっている。ホームは要介護3以下の利用者が多く、車いす利用者も数人で、生活保護受給者も入居している。廊下を含めホーム内は広く良く整頓されており、居室は利用者一人ひとりが居心地よく過ごせるようになっている。その中で、管理者が先頭にたつて職員と共に理念である「住み慣れたご家庭で安心して生活できるように誠心誠意寄り添う」支援の実践の日々を送っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は出退勤時に職員全員が確認するメッセージノートに貼り付け浸透したと思われる。また、そのメッセージノートにより、より円滑な指示系統が構築することができた。しかし、朝礼に関しては参加率が低いことにより業務簡素化の観点から廃止としている。	法人の理念は各階の事務室の壁に貼ってあり、施設のパンフレットや利用者への便にも記載されている。また、利用者のその日の状況や注意事項を記載したメッセージノートに理念を貼り付けて職員の理念の共有と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	【コロナ感染予防のため自粛中】近隣のグループホーム、自治会、高齢者サポートセンターとの交流を行っている。上記同様、5年前より【認知症カフェ】を開始し、3カ月に1度継続開催している。また、中学生の職業体験の受入を実施。	新型コロナの感染症予防の観点から、従来は活発に行っていた地域との交流は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	【コロナ感染予防のため自粛中】一般の方を対象としたイベント【認知症カフェ】を5年前より開始。同イベント内容として、有資格者による介護相談、入居・施設相談、また習字教室など楽しい場を提供している。また、地域住民の集会にも参加し啓蒙活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている	【コロナ感染予防のため対面式会議は自粛中】運営推進会議では報告書に対する意見書を取りまとめ、議事録として関係各所に郵送している。また、様々な意見については、厳粛に受け止め、代表取締役及び介護現場に報告して、サービス向上に努めている。	運営推進会議はコロナ禍のため書面方式で行うようになった。運営推進委員は高齢者サポートセンター、民生委員児童委員2名、市の福祉政策課及び利用者の2名の家族である。議事録は日常のホームの状況報告の他、委員からの意見への回答などをまとめて委員へ定期的に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所の担当者とは書類提出時の交流以外にも、介護記録の変更や新型コロナに関するシフト調整等、軽微なことについても相談するようにしている。また、書面形式の運営推進会議では、意見書を頂き運営に役立っている。	市の福祉政策課とは事業の関係や新型コロナの感染症関係など日ごろから連絡を取り合っている。また生活保護受給者受け入れをしているので、市の生活支援課とは密に連絡を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止指針を作成し、職員全体で共有している。同時に高齢者虐待・身体拘束委員会を設置、外部研修にも職員及び管理者が参加して正しい知識を得るようにしている。【身体拘束ゼロ宣言】というポスターも掲示している。	身体拘束廃止については高齢者虐待防止とセットにして研修を行い、更に職員にアンケートを実施している。アンケートにより職員個人の疑問点などを把握して、正しい知識の理解に努めながらケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待・身体拘束廃止委員会の下、正しい知識を職員全体が共有できるようにしている。(年1回虐待アンケート実施)時折、管理者が夜間帯ケアのラウンドを行い、虐待の実情がないかを確認している。【言葉による暴力】は非常に判断基準が難しいため、特に注意を払っている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を2年前に初めて利用される利用者がいたため、各ユニットリーダーと相談し意見交換を行い、今後も同様の要望がある場合には円滑に進められる準備をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、管理者とケアマネジャー、必要であれば(本社)福祉用具担当者の立ち合いの下、複数で行い、あらゆる視点からの不安・疑問点に答えられるようにしている。特に加算に関しては、一般の方は理解しにくいため丁寧に言うように心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個々に、意見・要望がある場合は、管理者が積極的に意見収集に面会時の面談を行っている。また、ほぼ全員の家族とメールで繋がっており、リアルタイムでの意見を集めることができる。外部のアンケート内容については玄関に閲覧用として掲示してある。	管理者は利用者全員の家族とメールによる個々の生活状況情報の提供やご意見の収集に努めており、毎月相当の量のメールでやり取りされている。利用者には職員はもとより管理者が日ごろから声掛けをして話を聞いている。	年に1回しか出せていない「すがの通信」は行事や利用者の写真が掲載されており、保護者への良い情報提供になっているので、発行を増やすことが切に望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別に職員面談等も実施し、意見を聞く機会を設けている。一方、本年は本社管理部からの幹部職員が来所し2度、職員個別面談を行った。	業務改善人員配置などについて管理者だけでなく、介護関係リーダーやフロアリーダーなどのリーダーを通して意見を聞いている。今年度は本社の管理部の幹部による個別面談も実施した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者としては、職員情報を集めるようには努めているものの、完璧ではない。また、一部の職員への負担が大きく偏っているので不平等感はある。そこは改善しなければならない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	中堅社員を中心に外部研修に参加させ、新入職員については、入念なオリエンテーションを行い、その後、現場で指導職員を決め、管理者自身がOJTを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	【コロナ感染予防のため自粛中】近隣のグループホーム及びサポートセンターのイベントに積極的に参加し情報交換を行っている。		

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時、管理者、ケアマネジャー、介護職員(リーダー)、必要とあらば(本社)福祉用具担当者にも同行訪問を依頼で、様々な不安を取り除く努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上。必要とあらば、自施設グループの関係者も積極的に同行したり、高齢者サポートセンターにも協力を要請する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	同上。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	【コロナ感染予防のため一部自粛中】グループホーム職員は、利用者の生活スタイルを把握して、調理のお手伝い等の今までの生活リズムを継続するように努力している。また、入念にミーティングを繰り返したのち、利用者の嗜好・性格・家族希望に合わせて居室移動も試みている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	【コロナ感染予防のため自粛中】 接遇を含めて、家族との交流も行い、家族の考えも含めた、より深い介護が出来るように努めている。家族面会の際は、可能な限り管理者も立ち合い、大半の家族とメールでの情報交換を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	【コロナ感染予防のため一部自粛中】 利用者の友人等の面会も、積極的に受け入れている。	利用者の友人の訪問があり、利用者と友人は外で会食を行った。今後とも面会を含めて利用者の支援に努めていく。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を深く認識して、生活共同室での席の並び方も考慮して行っている。また、入念にミーティングを繰り返したのち、利用者の嗜好・性格に合わせて居室・座席移動も試みている。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の他施設への案内・紹介は管理者・ケアマネジャーが多岐に渡り積極的に行っている。また、逝去についても、その後の案内・関係業者紹介等も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の生活経過や思い出、関心事に興味を持ち、職員回覧として情報共有を行っている。また、カンファレンスも随時実施。現在は自肅しているものの、市役所介護相談員派遣を受け入れ、利用者のより正直な本音を聞くことにしている。	生活歴等の事前の情報収集と普段からのコミュニケーションを大切に、否定することなく「すべて肯定」の本人丸ごと受け入れの支援に取り組み、思いや意向の把握に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約・入居時に利用者だけではなく、家族からも情報収集している。利用者自宅に訪問した際は、細心の注意を払い生活歴を感じるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況、心身の状態、嗜好を把握・職員間共有し、記録として残している。カナミックによる記録のため、簡単に情報を収集することができる。 ※カナミックの入力作業に慣れていない職員も存在している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の希望に添うように、職員間でカンファレンスを行い、管理者も意見を出しケアプランとしている。	昨年介護ソフトが導入され、日々の状況が克明に記録されている。それらの記録と本人・家族の意向を踏まえ、職員・管理者間で意見交換を行い現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	紙ベースではないカナミックの介護記録の特性を活かし、利用者の状況は事細かに記録することになっている。また、その内容を検討し介護計画の見直しに反映させている。※カナミックの入力作業に慣れていない職員も存在している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	【コロナ感染予防のため自肅中】利用者嗜好に合わせて、散歩及び買い物同行を行っている。また、管理者・ケアマネジャー等職種にとらわれない同行を実施している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	【コロナ感染予防のため自粛中】近隣の店舗と協力し移動販売を受けた実績あり。ボランティアの来所も積極的に実施、子供110番も行って、地域協力を行う。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への通院には、職員が送迎・付き添いを可能な限り行い、往診診療及び往診歯科診療も行っている。	入居に際し、ホームの協力医への変更をお願いしている。医師の月2回、歯科医師月1回、24時間体制訪問看護師、薬剤師随時等の受け入れ及び併設小規模多機能の看護師の協力体制があり、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	【24時間体制訪問看護】と契約し、よりの確な指示が受けられるようになった。また、別階の小規模多機能型施設の非常勤職員として看護師1名配置し、協力体制を構築している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	【コロナ感染予防のため病院訪問は自粛中】ケアマネジャーが中心となり、病院等との連携・情報交換を行っている。また、管理者は病院関係の集会等にも積極的に参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、家族との間で、早い段階から行い【エンディングノート】を作っている。【看取り加算】を算定することにより、充実したチーム支援の提供が可能になった。	特別な医療を必要としない場合には、最後までホームで過ごして頂けることの事業所指針がある。重度化した場合、早い段階からエンディングノートの作成に取り組み、本人・家族の思いを受け止め、医師の指示のもと安心して過ごして頂けるよう、チームケアで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	個別に急変対応等の研修には参加し、管理者もマニュアルは用意しているものの、職歴の浅い職員には浸透しておらず、看護師を中心にした施設内全体研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	以前の台風被害を教訓にして水害発生時には対処方法は確立している。火災や地震については、役割分担と防災訓練は行っているものの、地域との協力体制と職員全体への浸透は今後の課題。	地震や火災想定で自主避難訓練を行っている。夜間想定訓練では、瞬時の行動や歩くことが難しい方も多いため夜勤者はなるべく男性の配置を考慮している。緊急時には法人他施設からの応援体制があり、また3日分の備蓄を用意している。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への話し方、態度については、尊厳を守る観点から、新入職員オリエンテーション時から指導している。また、不適切な表現があった場合は個別に指導している。	利用者個々の人格の尊重を基本に、職員は言葉使い・態度を入職時から学んでいる。排泄や入浴時には羞恥心に配慮した声掛け・対応に努め、不適切な表現・対応の職員へは個別指導を行い、更なるサービスの質の向上に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	同じ目線からの声掛け・傾聴により、利用者の気持ちを理解する努力をしている。しかしながら、職員によってコミュニケーション能力の差がある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活のリズムを把握し、個々の希望を可能な限り優先させている。上記記載の、介護相談員からも利用者の希望を聞き取るようにしている。ただし、職員によっては受容・共感の姿勢ができていない者も。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃り・整容は安全を考えて実施。理容は外部業者を施設に呼び、気軽にお願ひできる環境を整えている。化粧品等も持ち込みを禁止していない。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事レクリエーションは各利用者の誕生日に特別食を用意し以前よりも増加。食事準備、後片付け及び食器洗浄については、利用者の安全の範囲で、ほぼ毎日、行ってもらっている。ただし、食事のメニューに関しては食事業者にお任せとする。	本人の誕生日に特別食を用意する、食事レクや皆で楽しむおやつ作りレク等に注力している。準備・後片付け等については、出来る方には役割意識のもと行ってもらっている。本人の咀嚼・嚥下に合わせ刻み食やミキサー食等を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は、カナミック入力だけではなく、利用者個別一覧表にして管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	当然ながら、口腔ケアについては実施している。義歯を装着している際の、注意も十分に情報共有している。しかしながら、口腔ケア技術の職員による優越はあるので、改善していきたい。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	可能な限り、自立排泄を心掛け支援している。 【訪問リハビリ】でも生活環境の中での生活リハビリを職員も一丸となって実践している。	排泄チェック表を参考に声掛け・促しを行い、日中はなるべくトイレでの自立排泄が出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の健康記録を確認し、便秘予防と対応を行っているものの、薬剤により解消することも多い。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	人員の関係で、利用者の希望時間に浴うことはできないものの、湯ぶねに浸かる時間等は、健康を考えた上で、利用者の希望に応じるようにしている。可能な限り、落ち着いた入浴を行う為、1日の入浴人数を1ユニット当たり2~3名に少なくしている。	週2回の入浴支援をしている。浴室は毎日稼働しているが、入浴人数は一日あたり2~3名と少なめに設定し、入浴を楽しんで頂けるよう湯ぶねに浸かる時間は希望に添うようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	コロナ禍ということもあり、日中は体を動かすレクリエーション等を意識し、昼夜逆転しないように努める。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	自分の意思で内服できるように、丁寧な声掛けを実施。薬剤の効能は、以前は、精神科医師を招き薬剤の効用と副作用の勉強会を開催し職員全体の知識を高め、その後のカンファレンスで、誤薬のないように声出し複数確認作業を徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々で得意なことを把握して、習字、編み物等のレクリエーションを実施。食器洗い等お手伝いもお願いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	【コロナ感染予防のため完全に自粛中】日常的に外出支援を行っている。車両を使う場合は、介護職員だけでなく、送迎要員、管理者、ケアマネジャーも積極的に協力している。	コロナ禍に於いて外出支援は自粛しており、気分転換と外気浴を兼ねたホーム周りのミニ散歩が日常的な外出になっている。その代り、七夕・スイカ割り・ハロウィン等の季節毎の室内でのレクリエーションに注力し、利用者の日常に彩を添えている。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	【コロナ感染予防のため一部自粛中】上記同様、日常的に外出支援を行い、利用者持参金を厳密に管理し、家族同意のもと嗜好品及び消耗品の買い物も同行で行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者希望があれば、電話使用を認めている。手紙についても同様。コロナ禍であることから推奨している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りについては、常に明るく、絵画を掲示、明るい雰囲気を作っている。また、建物内も、利用者作成の掲示物及び絵画、ベランダにも多数の生花を設置し、癒しの空間を提供するようにしている。	玄関には消毒液等が設置され館内は時間毎に換気を行っている。廊下・居間等の共有の空間には、利用者の共同作品等が飾られ、居間から続くベランダには多数の鉢植えの植物が育てられ、目の保養になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者に応じて机の位置を変えている。性格、テレビ等の嗜好、及び介護の能率も考慮している。また、必要の際は利用者の嗜好・性格に合わせて居室移動も試みている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の慣れ親しんだ空間を、可能な限り再現するために、品物や写真等、記念の品々を持ち込めるようにしている。	利用者の馴染みの家具等を持ち込み、入居前の生活の継続が出来るよう、品物や写真等も好みに配置して居心地よく過ごせるよう工夫している。職員と一緒に掃除をする方もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの大きさ、ベランダ設置、エレベーター・階段の自動ロック等安全面を考えた設計となっている。		